

# レンタサイクルの利用誓約書

※利用申込書への署名をもって、以下の全事項に同意するものとします。

## 【重要】レンタサイクル利用上の同意事項

- 利用は高島市内に限り、市外には持ち出しません。
- 交通ルールを守り、事故防止に努めます。  
レンタル期間中に第三者に与えた損害については賠償の責を負います。  
事故等に伴い損害を被った場合も貴法人へ損害賠償の請求をしません。
- レンタル期間中は車両の盗難、破損の防止に努めます。万が一盗難、破損が発生した時は、速やかに貴法人に連絡し、指示に従います。
- 道路交通法※において、全年齢に対してヘルメット着用が努力義務化されています。びわ湖高島観光協会ではヘルメット着用を推奨しています。

※道路交通法第 63 条の 11 の一部改正（令和 4 年 4 月 27 日公布・1 年以内に施行）